



平成26年5月13日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 J ス ト リ ー ム (コード：4308 東証マザーズ)
本社所在地	東京都港区芝二丁目5番6号
代表者氏名	代表取締役会長兼社長 白石 清
問い合わせ先	取締役 管理本部長 保住 博史 電話 03-5765-7744

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催予定の当社第17期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主総会及び取締役会における招集手続き、議長選任について柔軟な対応を可能とするため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日	平成26年6月26日
定款変更の効力発生日	平成26年6月26日

以 上

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第16条～第21条 (記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。<u>また、代表取締役に指名された者は代表取締役に代わり議長となることができる。</u></p> <p>2 <u>代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>3 <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第16条～第22条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役が複数のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>3 <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>